

**琴浦町東伯総合公園の運営に係る
公募型アンケート調査実施要領**

令和2年7月

鳥取県琴浦町

— 目 次 —

第 1 章 総則	1
1. 実施の経緯.....	1
2. 実施目的.....	1
3. 次期事業の概要.....	1
4. その他.....	1
(1) 本調査に関する費用について.....	1
(2) 追加ヒアリングについて.....	1
(3) 調査回答用紙の取り扱いについて.....	1
第 2 章 実施要領	1
1. 本調査への参加方法.....	1
(1) 調査回答用紙の提出.....	1
2. 本調査の対象者.....	1
3. 本調査に関する問い合わせ先.....	2
4. 本調査に関する提出先.....	2

様式 1 アンケート調査票

別紙 1 事業概要（案）

別紙 2 琴浦町及び琴浦町東伯総合公園の概要

別紙 3 琴浦町東伯総合公園の主な施設の延べ利用者数

第1章 総則

1. 実施の経緯

琴浦町（以下、「町」という。）では現在、東伯総合公園（以下、「対象施設」という。）を町の直営にて管理していますが、施設の老朽化等、幅広い世代により利用してもらえる施設になるための課題を有しています。

そのため町は、町民サービスの質及び対象施設の利便性・収益性の向上を目的として、対象施設に対する民間活力の導入可能性について調査・検討を行っています。

2. 実施目的

本調査は対象施設の整備・運営に関する事業手法等の意見・要望を民間事業者から募集し、次期事業の事業スキームの検討に活用することを目的としています。

3. 次期事業の概要

別紙「事業概要（案）」を参照してください。

4. その他

(1) 本調査に関する費用について

本調査に要する費用（調査書回答に要する費用等）は本調査に参加する者（以下、「参加者」という。）の負担となりますので、ご了承ください。

(2) 追加ヒアリングについて

調査回答用紙を町が受領した後、必要に応じて追加で参加者にヒアリングを（追加資料提出依頼等を含む。）を行うことがありますので、その際にご協力ください。

(3) 調査回答用紙の取り扱いについて

本アンケートは調査の一環とし、頂いたご意見やご要望等をふまえ、本事業に望ましい事業スキームに関する検討の参考にさせていただきたいと考えております。

なお、本アンケート調査結果については、前述の使用目的以外には使用いたしません。

第2章 実施要領

1. 本調査への参加方法

本調査への参加は調査書への回答をもって参加とさせていただきます。

(1) 調査回答用紙の提出

- ・ 提出書類：様式1 アンケート調査票（電子データ：Word 若しくはPDF のデータ形式にて提出）
- ・ 提出期限：令和2年8月7日（金） 16時まで
- ・ 提出先：本書記載の「提出先」に電子メールにて提出してください。

※提出後、受信確認を電話にて行ってください。

※電子メールで提出する際は、件名に「公募型アンケート調査 様式1 提出」と入力してください。

2. 本調査の対象者

本調査の対象者は、本事業に関して積極的な意見を提示する意欲があり、本事業の実施者となり

得る法人とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により入札参加資格の制限を受けている者
- イ 参加申込書提出時点で、琴浦町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 22 年 7 月 1 日施行）第 3 条により指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、又は同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、若しくは暴力団の利益となる活動を行う法人その他の団体
- オ 国税、県税、町税を滞納している者

3. 本調査に関する問い合わせ先

本調査に関する問い合わせ先は次のとおりです。なお、様式 1 及び別紙 1 から 3 に関して質問がある場合は電子メールにて下記問い合わせ先まで連絡してください。

琴浦町役場 総務課 施設管理室 担当：小泉 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2（本庁舎） TEL：0858-52-2111 FAX：0858-49-0000 E-mail：soumu@town.kotoura.tottori.jp
--

※琴浦町東伯総合公園民間資金等活用導入可能性調査業務 受託者 株式会社長大 PPP推進部 担当：山本、出江、杉山 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町2丁目20番6号 TEL：06-6541-5797 FAX：06-6541-5811 E-mail：r2_kotoura_park_fs@chodai.co.jp

4. 本調査に関する提出先

本調査に関する提出先は次のとおりです。

琴浦町役場 総務課 施設管理室 担当：小泉 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2（本庁舎） TEL：0858-52-2111 FAX：0858-49-0000 E-mail：soumu@town.kotoura.tottori.jp
--